

# 琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会

## 令和 2 年 度 総 会

(書面開催)

### 報告事項

- (1) 「世界農業遺産」認定に向けた取組状況 (資料1)
- (2) 令和2年度 事業報告 (資料2)
- (3) 令和3年度 事業計画 (資料3)

※ 令和2年度総会につきましては、例年どおり3月開催を準備しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、幹事会の判断のもと、このたびの総会を書面での報告に代えさせていただきますこととなりました。

これに伴い、上記(2)および(3)については、本来議案とすべきところ、報告事項とさせていただきますが、御意見・御提案等ございましたら、随時、事務局までお知らせくださいますようお願いいたします。



幹事会での検討を基に公募し、480作品から選定・決定した「琵琶湖システム」ロゴマーク

(協議会事務局：滋賀県農政水産部農政課)  
〒520-8577 大津市京町4-1-1  
TEL 077-528-3825 / FAX 077-528-4880  
E-mail [shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp](mailto:shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp)

## 「世界農業遺産」認定に向けた取組について

### 1 「世界農業遺産」とは・・・持続的で重要な食糧生産システムに光をあてる制度

- ・「世界農業遺産」とは、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり形作られてきた伝統的な農林水産業とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などを一体的な農林水産業システムとして、国連食糧農業機関（FAO）が認定するもの。「SDGs」を支える位置づけも有する。
- ・世界ではこれまで、22 か国、62 地域（日本国内は 11 地域）が認定済（令和 3 年 2 月現在）
- ・「日本農業遺産」の認定 および F A O への申請に係る承認 は、農林水産省が行う。

### 2 「日本農業遺産」に認定された「琵琶湖システム」とは・・・

#### （1）琵琶湖システムの正式名称（農業遺産の申請タイトル）

「森・里・湖（うみ）に育まれる 漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」

#### （2）琵琶湖システムの概要

- ・琵琶湖と共生する持続的な農林水産業（食糧生産）システムのこと。
- ・具体的には、琵琶湖の伝統漁業や、琵琶湖の魚が産卵や繁殖にやってくる「魚のゆりかご水田」、水環境や生態系の保全に寄与する「環境こだわり農業」や水源林の保全など、滋賀の風土と歴史のなかで生み出されてきた琵琶湖と共生する営みとそのつながりを指す。

#### （3）申請地域

- ・回遊する湖魚を対象に資源保全と一体となった伝統漁業が受け継がれている琵琶湖
- ・琵琶湖の集水区域内で、湖魚の生息環境の保全に寄与する取組が多様な主体の参画によって行われている以下の地域
  - ・湖魚が産卵のために遡上する水田（魚のゆりかご水田）と、琵琶湖の水質・生態系保全に寄与する取組を行う農地（環境こだわり農業推進条例に基づく活動実施農地）
  - ・河川に遡上して産卵する湖魚の保全に寄与する水源林整備の実施地域

#### （4）保全計画（アクションプラン）

- ・琵琶湖システムの持続可能性の向上に向け、農林水産物の魅力発信、消費拡大に向けた取組、後継者育成などの行動計画を作成し、申請書に添付（県農業・水産業基本計画と連動）。  
（記載内容の一部）
  - ① 農林水産業従事者の確保や育成
  - ② 消費拡大につながる取組
  - ③ 農業遺産に係る名称などを活用したブランド力向上と販売促進
  - ④ エコツーリズムやグリーンツーリズムの推進や、これらを通じた移住・定住・関係人口の増加による農山漁村の活性化
- ・認定後はモニタリングし、進行管理を行う。

### 3 期待する「世界農業遺産」認定の効果

#### (1) 自信と誇りの創出と地域の持続可能性の向上

- ・琵琶湖の環境に配慮した農林水産業者の努力を世界にPRし評価を得る。

#### (2) ブランドカアップ・高付加価値化

- ・「世界農業遺産」関連商品（環境こだわり農産物、琵琶湖の水産物等）の付加価値向上。

#### (3) 農山漁村の活性化

- ・注目度の向上を、都市農村交流など地域資源を活用した観光の推進、企業との連携等につなげる。

### 4 申請団体「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」

- ・平成30年3月29日設立

- ・協議会役員

会 長 滋賀県知事

副会長 滋賀県農業協同組合中央会会長・滋賀県漁業協同組合連合会会長・  
市長会会長

- ・幹事会・会員

幹 事 県内19市町農政関係課、県域団体、県

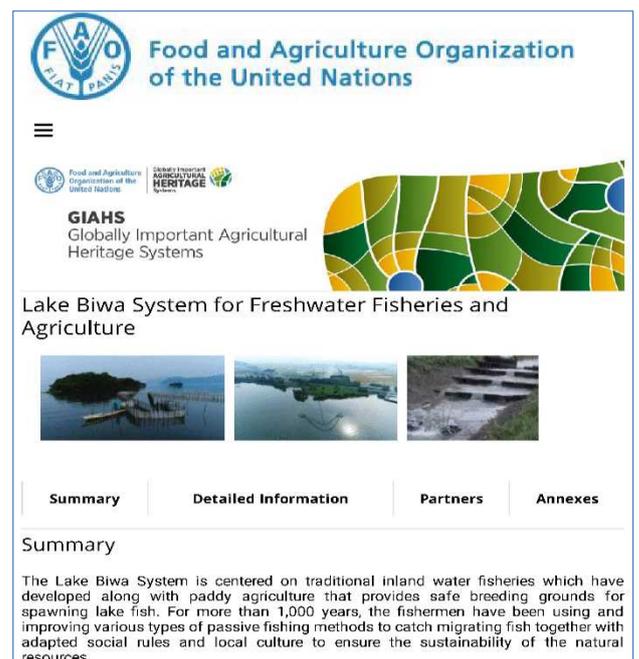
会 員 団体会員127団体、個人会員583名（令和3年2月末現在）

- ・協議会の役割

- ① 「世界農業遺産」認定申請書および保全計画（アクションプラン）の作成・提出
- ② 「世界農業遺産」の取組を広く県民運動として盛り上げるための情報提供
- ③ 「世界農業遺産」認定等を通じた本地域の農林水産業の振興と地域活性化
- ④ 認定後の保全計画（アクションプラン）の進行管理 など

### 5 認定に向けたステップ

- ・当協議会の準備会設置・幹事会立ち上げ（平成28年）
- ・申請内容の検討、地域の素材・情報収集（協力：龍谷大学等）（平成28～30年）
- ・準備会から協議会への移行（平成30年）
- ・「日本農業遺産認定」/「世界農業遺産の認定に向けたFAOへの申請の承認」の申請（平成30年）  
⇒農林水産省による認定・承認（平成31年）
- ・国連食糧農業機関（FAO）への申請  
（令和元年10月）
- ・FAOによる書類審査  
（令和元年11月、令和2年6月）
- ・FAOによる現地審査  
（時期未定）
- ・世界農業遺産認定適否の決定  
（時期未定）



Food and Agriculture Organization of the United Nations

GIAHS Globally Important Agricultural Heritage Systems

Lake Biwa System for Freshwater Fisheries and Agriculture

Summary Detailed Information Partners Annexes

Summary

The Lake Biwa System is centered on traditional inland water fisheries which have developed along with paddy agriculture that provides safe breeding grounds for spawning lake fish. For more than 1,000 years, the fishermen have been using and improving various types of passive fishing methods to catch migrating fish together with adapted social rules and local culture to ensure the sustainability of the natural resources.

琵琶湖システムの申請受理を伝えるFAOのHP

## &lt;第2号議案&gt;

## 令和2年度 事業報告(案)

## 1 総会・幹事会

月日	場所	項目	内容	備考
6月	県庁新館 7F 大会議室	総会	令和元年度 総会(書面開催) 報告事項 令和元年度事業報告、令和2年度事業計画	
2月15日		幹事会	令和2年度 幹事会 (報告事項) 「世界農業遺産」認定に向けた取組について (議案) 第1号議案 総会の開催方法等について 第2号議案 令和2年度 事業報告(案) 第3号議案 令和3年度 事業計画(案)	
3月		総会	令和2年度 総会(書面開催) 報告事項 令和2年度事業報告、令和3年度事業計画	

## 2 啓発事業

月日	場所	項目	内容	写真
4月1日～6月末	国内	ロゴマーク	・「琵琶湖システム」ロゴマーク公募 480作品の応募	
6月11日	草津市立 渋川小学校	出前授業	・出前授業で「琵琶湖システム」を講義	①
6月22日～	インターネット	農林水産省 ユーチューブ	・農林水産省「BUZZ MAFF」での紹介スタート	②
7月1日	県内	広報誌掲載	・県広報誌「プラスワン」で特集記事	
7月8～21日	草津近鉄 百貨店	びわ湖の日展	・「琵琶湖システム」ジオラマや湖魚、子供たちの農業遺産発表の 展示	③
7月22～9月末	琵琶湖博物 館	アトリウム展	・「琵琶湖システム」ジオラマを中心にミニ展示、クイズ実施	④
8月	インターネット	農林水産省 イベント	・農林水産省オンライン「農業遺産展」に出展	
9月	東山中学	びわ湖の日講座	・出前授業で「琵琶湖システム」を講義	
10月8日	琵琶湖博物	内覧会	・来訪者約1,000名に記念品提供	
10月15日～17日	東京	イベント参画	・オーガニックEXPO出展(オーガニック米、魚のゆりかご水田米と PR)	⑤
10月26日	県庁	地域学習支援	・県立守山中学生が取材に来訪。魚のゆりかご水田米とともに説 明。	⑥
10月30日	県庁	特別講座	・鹿児島大学のJICA研修プログラムのためオンライン用講座提供	
10月31日	守山市内	イベント参画	・ビワイチイベントで湖魚、魚のゆりかご水田米等とともにPR	
11月21日	県立大	オンライン出展	・県立大学キャンパスSDGsびわ湖大会2020に出展	
11月26日～28日	インターネット	オンライン出展	・エコプロ2020オンラインに出展(農林水産省参画イベント)	
12月8日	ここ滋賀	食材レセプション	・飲食店・バイヤー向けレセプションで県産食材とともにPR	⑦
12月8日～14日	ここ滋賀	農業遺産展	・パネル展示および魚のゆりかご水田米(おにぎり、レストラン)提供	
1月25日	県庁	ロゴマーク	・「琵琶湖システム」ロゴマークの採用作品発表会・表彰式	⑧
年 間	県庁 県民サロン	展示	・日本農業遺産について サロンにてPR展示(他所での展示期間 以外)	
年 間	県内各地	出前講座	・県内大学、小中学校など、若者や子どもたちに琵琶湖と共生する 農林水産業「琵琶湖システム」について講義等を実施。	
年 間	県内各地	イベント連携等	・オーガニック米イベントや農業参入フェアなどと連携したPR	

### 3 審査対応など

月日	場所	項目	内容	写真
6月19日	FAO	審査委員会 (オンライン)	・FAOによる2回目の書類審査(⇒指摘への対応・申請書類修正)	
11月24日	FAO	審査委員会 (オンライン)	⇒現地審査実施へ(時期は未定)	

### 4 その他

- ・農業遺産ツーリズムの発信(HP上でグリーンツーリズムとも連携)
- ・PR看板制作
- ・パンフレット等多言語翻訳
- ・ロゴマークの選定審査(御協力:成安造形大学)・商標出願・商品等への掲載
- ・「第4次滋賀県環境学習推進計画」への農業遺産学習に関する掲載(令和3年3月策定予定)
- ・啓発広報誌へのバナー広告掲載
- ・雑誌等への寄稿
- ・メルマガ配信(会員通信)
- ・関係団体への講演
- ・SNS(facebook)やホームページなどによる情報発信
- ・世界農業遺産PRのホームページ
- ・啓発資材(木製コースター・クリアファイル等)の作製配布等

#### 地域の皆様からの取組への御意見・御感想

(7月1日県広報誌プラスワンでの特集記事に関して寄せられたものを抜粋)

・農業を営む者として、世界農業遺産の登録は待ち遠しいです。自然と共存し後世にも大切な自然を残す事で、母なる琵琶湖の存在価値を県民がわかり合えると思います。滋賀県の財産である琵琶湖をもっと大切にしましょう。環境こだわり農業の推進、普及にもつながります。

・「日本農業遺産」に認定され、滋賀がクローズアップされてきましたね！琵琶湖めぐみで今住んでいる守山も昔は漁業の町でしたが、年々漁獲量が少なくなり漁師さんも若手の方が来られなくなりました。ホンモロコ、イサザ、ゴリ、コアユなどピチピチ跳ねる新鮮な魚を大切にしていきたいです。

・先日、子どもが小学校で、「魚のゆりかご水田」について学び、農業遺産についての記事がとても身近に感じられました。環境保全に配慮した農業推進を行い、「世界農業遺産」として認められることを願っております。親子ともども勉強を続けていきたいです。

・琵琶湖が日本農業遺産に認定され、ますます農業へ関心が高まります。農業環境や琵琶湖の観光・サイクリング等の利用も大きくなりそうです。

・「日本農業遺産」初めて知りました。琵琶湖と滋賀の漁業や農業が共生しておいしい食べ物を食べられる事、幸せです。これからも「世界農業遺産」に向けて頑張りましょう。

・「未来へつなごう琵琶湖システム」について、琵琶湖の伝統漁法や水環境、生態系に配慮した農業や、お米を食べること、みんなでおいしく食べながら豊かな琵琶湖を未来へつなぐ活動を応援したいです。



# 事業報告(写真1)



①小学校での「琵琶湖システム」出前講座 (6月11日草津市内)



②農林水産省職員によるユーチューブチャンネル「BUZZ MAFF」での「琵琶湖システム」紹介 (6月22日～オンライン上)



③商業施設での「琵琶湖の日」イベントとの連携したPR (7月8～21日草津市内)



④農業遺産ツーリズムに向け、関連地点で活用いただくために制作した「琵琶湖システム」紹介看板(左写真)。琵琶湖博物館の講座(上写真)や、ここ滋賀(東京)で活用。

## 事業報告(写真2)



⑤オーガニックEXPOでオーガニック米、魚のゆりかご水田米とともにPR（10月15～17日東京都内）



⑥「魚のゆりかご水田」や農業遺産「琵琶湖システム」について学ぶために県庁に来訪した中学生への説明。（10月26日県庁）



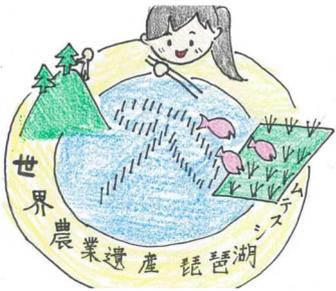
⑦飲食店、バイヤー向けの食材レセプションにおいて、「琵琶湖システム」と関連付けてPR（12月8日ここ滋賀(東京)）



⑧「琵琶湖システム」ロゴマーク発表会・表彰式の様子。報道機関の参加もあり、新聞紙面でもロゴマークを紹介いただいた。（1月25日県庁）



(「琵琶湖システム」ロゴマーク募集 受賞作品)

区分	作者による解説(デザインの趣旨説明)
<p>採用作品 (最優秀作品)</p> 	<p>作者による解説(デザインの趣旨説明)</p> <p>日本固有の家紋をイメージしたデザインを取り入れ、湖国(故国)に連綿と続く琵琶湖システムの歴史を表現した。湖魚や水流等躍動感あるモチーフ及びエリ漁定置網のシルエットである矢印は「琵琶湖をとりまく循環」を、また遠景の山・水田は「琵琶湖システムの広大さ」を表す。</p> <p>更に左のヨシは「生態系の保全」を、右の稲穂は「豊かな恵み」を象徴しており、琵琶湖システムの多様さと人々が共生してきた歩み・未来への思いを込めた。</p>
<p>優秀作品</p> 	<p>琵琶湖と共生している多様な生きものたちと水田米とヨシ、伝統のエリ漁をピクトグラムでデザインしています。</p> <p>包みこむイメージの流れるウェーブで、森・里・湖のつながりを表現して、琵琶湖と共に歩む農林水産業が、これからも発展して未来へ広がっていく姿をシンボライズしています。</p>
<p>優秀作品</p> 	<p>自然のつながり、ヒトとのつながりを表した。これまでに習った滋賀特有のものを描いた。左は漁師が植林をしている様子を、真ん中は魚を大切にしたり取りすぎない伝統的な漁法 えり漁を、右は魚が産卵できる ゆりかご水田を、全体を包み込むヒトは、私にとって一番身近な「食べて守る」を表している。どれも環境にやさしいものである。だから、私はこれらを残していきたいと思っている。</p>

1 総会・幹事会

月日	場所	項目	内容	備考
2月中旬		幹事会	(議案)総会付議事項について 第1号議案 令和3年度 事業報告(案) 第2号議案 令和4年度 事業計画(案)	
3月下旬		総会	(議案) 第1号議案 令和3年度 事業報告(案) 第2号議案 令和4年度 事業計画(案)	講演会等を併せて開催(予定)

2 啓発事業

月日	場所	項目	内容	
4月中旬～6月上旬	琵琶湖博物館	農業遺産学習 Eat Eco 推進	・「琵琶湖システム」と農業遺産制度等について、分かりやすく理解いただくギャラリー展を開催。常設展とも連動。	
6月	県内全小学校	農業遺産学習 Eat Eco 推進	・「琵琶湖システム」の学習教材を作成・配付。 ・持続的な農業・水産業を食べて応援することを県内全小学5年生にPR。	
7月	県内商業施設等	琵琶湖の日40周年記念イベント	・「琵琶湖システム」について、分かりやすく理解いただき、商業施設においてEat EcoをPRする。	
年間	県内各地	ロゴマーク活用による農水産物の販売促進	・「環境こだわり農産物」をはじめとする「琵琶湖システム」関連食材へのロゴマーク利用推進により、関連産物の付加価値向上を図り、持続可能性の向上を図る。 ・その他、近江米振興協会の主催による「もっと食べよう近江米」イベントとの連携をはじめとする県内のスーパーや量販店、直売所にてPRを実施。  (「世界農業遺産」認定時) ・関連食材の販売促進、写真コンテスト、関連スポットをまわるスタンプラリー 等のキャンペーンを予定。	
年間	県内各地	出前講座・シンポジウム	・県内大学、小中学校など、若者や子どもたちに琵琶湖と共生する農林水産業「琵琶湖システム」について講義等を実施 ・県内外の企業に向けてPR	

3 その他

- ・観光部門(グリーンツーリズム、エコツーリズム)、環境教育との連携強化
- ・関係団体への講演、「世界農業遺産」認定時の記念シンポジウム開催
- ・メルマガ配信(会員通信)
- ・SNS(facebook)やホームページなどによる情報発信
- ・啓発資材(木製コースター・クリアファイル等)の配布
- ・大横断幕の設置 など
- ・その他 別紙参照

# 「世界(日本)農業遺産」認定を活かして、琵琶湖と共生する持続可能な農業・水産業を未来へ！

目的：「琵琶湖システム」の「世界農業遺産」認定を契機に、琵琶湖と共生する農業や水産業を、生産者、関係者が一体となって盛り上げ、関連製品のブランド力向上を通じてSDGsの達成につなげる。

課題 ○「琵琶湖システム」の魅力を県内外に発信し、関連製品の購買「eat eco」につなげる。  
○「世界農業遺産」の認定活用に向けた機運を高めながら、ブランド力向上や観光振興に向け、観光部局や企業等、様々な主体と連携を進める。



## ■事業内容(令和3年度予算額 8.2百万円)

### 1 「世界農業遺産」認定を活用した発信等

#### (1)小学生(5年生)学習教材の作成(県教委連携)

- ・県内の全小学校に教材を提供。  
(漁業者による清掃から始まった「琵琶湖の日」40周年とも連携)



#### (2)琵琶湖博物館での展示(博物館連携)

- ・ギャラリー展等の開催、常設展との連動により、「琵琶湖システム」の持続性や重要性について、県内外からの来館者に、深く伝える場を設ける。



#### (3)認定記念式典、首都圏発信等

- ・認定記念式典
- ・ここ滋賀などでの発信
- ・世界農業遺産展(農水省主催)など



### 2 「世界農業遺産」認定を活用した販売促進・観光振興等

#### (1)認定記念販促キャンペーン(農政水産部内連携)

- ・「琵琶湖システム」関連製品の購買を促すキャンペーンを展開し、「eat eco」を後押しする。



#### (2)「琵琶湖と共生する農林水産業」写真コンテスト(観光部局[ビワイチ等]連携)

- ・伝統的な琵琶湖漁業や、生きものを育む水田など、「琵琶湖システム」の魅力PRや観光振興を見据えた写真の収集を兼ねて、写真コンテストを開催する。



#### (3)ロゴマークの活用(Eat Ecoの推進)

- ・「琵琶湖システム」のトレードマークとして、新たに選定したロゴマークを商標として登録。

